

令和3年度 第3回 評議会の概要報告

開催日	令和4年1月13日(木) 14:00~15:40
開催場所	みなとみらいグランドセントラルタワー9階 神奈川支部内会議室
出席評議員	伊東委員、澤田委員、鈴木委員、多田委員、永野委員 早坂委員、檜垣委員、丸山委員(五十音順)
議題	(1) インセンティブ制度について (2) 令和4年度神奈川支部保険料率について (3) 令和4年度神奈川支部事業計画について (4) 令和4年度神奈川支部保険者機能強化予算について (5) 神奈川支部の概況と主な取り組み
議事概要 (主な意見等)	<p>議題1. インセンティブ制度について</p> <p>事務局より議題1について説明</p> <p>【議長】 まず、インセンティブ制度について、ご意見、ご質問をいただきたい。</p> <p>【学識経験者A】 令和2年度の実績については実績値の補正を行わないとのことだが、神奈川支部など大規模支部はコロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の影響が大きく、不利だと思われるが、そのあたりはどうか。</p> <p>【事務局】 緊急事態宣言の影響の程度は支部によってさまざまであり、補正して評価することは困難である。 そのため、令和4年度のインセンティブ保険料率は0.01%への引き上げを行わず0.007%に据え置くことで大規模支部への配慮が行われた。</p> <p>【学識経験者A】 了解した。</p> <p>【事業主代表A】 インセンティブ制度導入後、加入者が健康への取り組みを積極的に行ったのかどう</p>

かという効果検証は行われたのか。

【事務局】

今後予定されている制度自体の見直しの中で効果検証も実施されると思料している。

【事業主代表 A】

了解した。

議題 2. 令和 4 年度神奈川支部保険料率について

事務局より議題 2 について説明

【議長】

令和 4 年度神奈川支部保険料率について、ご意見、ご質問をいただきたい。

【学識経験者 A】

コロナ禍の中で、令和 2 年度の神奈川支部の保険給付費は全国平均と比較して大きく減少している。9.99%から 9.85%への引き下げは、その実績を踏まえた結果であり、妥当と考える。

また、神奈川支部の令和 3 年度上期における月次の加入者一人当たり医療費の動向を勘案すると、通年度で全国平均を上回る可能性が高く、令和 5 年度の保険料率は大幅に上昇する可能性がある。保険料率の大幅な上昇は事業主および被保険者への影響も大きいと見られるため、医療費適正化の取り組みをさらに強化してもらいたい。

【議長】

他に意見等がなければ、ただいまの意見の前段を神奈川支部評議会の意見としたいが、よろしいか。

【評議員】

異議なし。

議題 3. 令和 4 年度神奈川支部事業計画について

事務局より議題 3 について説明

【議長】

令和4年度神奈川支部事業計画について、ご意見、ご質問をいただきたい。

【事業主代表 A】

今後は「デジタル化」を積極的に進めて事業をより効率化することが重要である。

例えば、マイナンバーカードを保険証として使用する加入者を増やしていけば、健康保険の資格情報を即座に確認することができるので、返納金債権の発生自体が減り、返納金債権回収業務が効率化できるのではないかと。

また、事業計画にはさまざまな事業で「文書照会を実施する。」との記載があるが、これもスマートフォンのアプリ（LINE 等）などを利用することによって業務の効率化が図れると思う。

【事務局】

おっしゃるとおり、マイナンバーカードが保険証として利用できるようになったことで、返納金債権回収等の業務が効率化されることが期待される。

しかしながら、マイナンバーカードの普及率は4割程度にとどまっており、マイナンバーカードを保険証として利用できる医療機関も1割程度と少ない。

当支部ではオンライン資格確認と、マイナンバーカードの保険証利用について、各種媒体を活用した効果的な広報を実施していく予定である。

「デジタル化」への対応としては、情報セキュリティを最優先としつつ、利用可能なデジタルコンテンツは積極的に活用していきたい。

【被保険者代表 A】

マイナンバーカードの保険証利用については、導入が進むことで返納金債権の発生防止や保険証回収率の向上につながる。それは医療費適正化につながり、最終的に保険料率上昇の抑制につながる。ぜひ効果的な広報を実施し、マイナンバーカードの保険証利用の促進に努めてほしい。

【議長】

マイナンバーカードの保険証利用によるオンライン資格確認やICTを活用した特定保健指導の実施など、デジタル化を進め事業の効率化を図ってほしい。また、ビッグデータを積極的に活用してほしい。

議題4. 令和4年度神奈川支部保険者機能強化予算について

事務局より議題4について説明

【議長】

令和4年度神奈川支部保険者機能強化予算について、ご意見、ご質問をいただきたい。

【事業主代表 A】

神奈川支部は、特定保健指導の実施率が低く、この点が保険料率にも影響していると認識している。

加入者は、健診機関まで足を運んで特定保健指導を受けようとはなかなか思わないが、健診機関によってはオンラインで特定保健指導を実施している。自宅などでも利用することができることを周知すれば、実施率の向上につながると思う。特定保健指導のパンフレットにオンラインで特定保健指導ができる健診機関を明記してはいかがか。

【事務局】

神奈川支部では外部委託でICTを活用したオンラインの特定保健指導も行っているほか、支部保健指導者もICTを活用した特定保健指導を行えるように準備を進めている。

パンフレットにオンラインで特定保健指導ができる健診機関を明記する点については今後検討したい。

【議長】

他に意見等がなければ、令和4年度神奈川支部保険者機能強化予算については承認としてよろしいか。

【評議員】

異議なし。

議題5. 神奈川支部の概況と主な取り組み

【議長】

神奈川支部の概況と主な取り組みについて、ご意見、ご質問をいただきたい。

【学識経験者 A】

神奈川支部の健康保険料率について、令和4年度は引き下げとなるが、令和3年度上期の加入者一人当たり医療費の動向を勘案すると、令和5年度神奈川支部健康保険料率は大幅に上昇する可能性がある。これは事業主および被保険者に多大な負担をかけることとなる。保険料率の上昇を抑制するためにどのような対策を講じるのか。

【事務局】

加入者の医療機関受診を一朝一夕に減らすことは難しく、地道に健康づくり事業を推進していくことが重要と考える。具体的には、加入者に健診を年に1度は必ず受けていただくように広報を強化すること、特定保健指導対象者の特定保健指導利用を促すこと、さらには要治療者への医療機関受診の勧奨を確実に行うことなどを進めていく。

また、ジェネリック医薬品の供給の安定化を確認したうえで、ジェネリック医薬品の使用促進を行い、医療費適正化につなげていきたい。

特記事項

- ・傍聴者 なし
- ・次回開催 令和4年7月予定